

## 第4回 県立都市公園のあり方検討会（全体会） 議事要旨

1 日時 令和5年3月22日（水）13:00～15:00

2 場所 兵庫県庁3号館6階 第1委員会室

### 3 出席者

赤澤宏樹会長、岩浅有記副会長、小南浩一副会長、杉本恵子委員、  
高田佳代子委員、高田知紀委員、田中裕子委員、田中まこ委員

### 4 議題

- (1) 第3回全体会における各委員意見に対する対応
- (2) 県立都市公園のあり方の検討に関する中間報告（案）
- (3) その他

### 5 議事要旨

#### (1) 第3回全体会における各委員意見に対する対応

事務局より資料1に基づき説明。委員意見なし。

#### (2) 県立都市公園のあり方の検討に関する中間報告（案）

事務局より資料2のP1～8に基づき「開催状況」について説明。

- 播磨中央公園の管理運営協議会（以下、「協議会」という。）はこれまで年2回の開催であったが、今回の検討会を通じて、多くの検討事項が抽出され、従来の体制では対応が難しくなった。そこで、今後は、専門委員が先行して原案をつくり全体に諮るという形にしようとしている。また、地元の協力は欠かせないため、地元の4つの自治会それぞれで公園担当の役員を決めてもらい、会議に出席してもらうことを検討している。（小南浩一副会長）
- 部会の結論としての差異も積極的に許容しつつ、これからの進め方についても差異を許容しながら進めていくべきものと理解している。歴史が長いほどメンバーが固定化し、充て職の協議会もあると聞くが、今回のヒアリングで多様な意見があることがよくわかったので、そういった余白の部分もつくりつつ、各公園の実態に合わせて協議会の開催を検討すればよいと考える。また、各公園における検討開始の時期については、「指定管理者更新のタイミングに合わせて」とされているが、これも各公園の実態に合わせて対応いただければと思う。（赤澤宏樹会長）
- 明石公園では今年からワークショップを開催しており、しっかりと手続きを踏んで

決めることを議論する協議会のような場と、自由に誰もが参加できる、よりクリエイティブでオープンな場の2つが必要という話になってきている。(高田知紀委員)

○明石公園では、来年度も部会での検討を継続することになるが、手続きとしては部会が公式で、その他は非公式という状況になっている。どこかのタイミングで部会から協議会のような場に移行することになると考えるが、現時点での想定はあるか。(赤澤宏樹会長)

○非公式な場として実施したワークショップではかなりいい議論ができた。部会が時限付きの組織であることは関係者みな理解しているので、今後、協議会のような場をどのようにつくっていくかということは、来年度、オープンな場でも議論を行い、部会での議論とも集約し、検討していきたいと考えている。(高田知紀委員)

○引き続きよろしくお願ひしたい。(赤澤宏樹会長)

事務局より資料2のP9～17に基づき「検討の状況(自然環境保全)」について説明。

○今回は樹木管理が議論の発端になっているが、今後は、生物多様性の確保という視点からも、樹木に限らず、林床の植生等も含めた全体の植生管理のビジョンも検討していただければと思う。また、外来種の取扱いについても検討が必要であり、生物多様性政策との連動という点も今後重要になってくる。加えて、希少種だけでなく普通種も重要であり、市民と一緒にデータを集め、共有するという視点が重要になる。欧米では「市民科学」が非常に盛んであるので、検討会のまとめにもそのキーワードを盛り込むことを検討いただきたい。(岩浅有記副会長)

○市民科学の好例として、明石公園では、地元の高校生が園内の植物のインターネット図鑑を作成されており、大変出来がよいものとなっている。こういった情報を公園管理にも積極的に活用していきたいと考えている。(事務局)

○概念先行ではなく、事例の積み上げが重要なので、ぜひ、HPや広報等でも積極的に事例を共有いただけるとありがたい。(岩浅有記副会長)

○林床管理については、特に明石公園では、ゾーニング図(以下、「図」という。)Bにおいて、セミの観察等利用も踏まえて保全していくという考え方が出ており、生物多様性の向上にも直結すると思うので、図Bの延長線上で議論していくという認識である。(赤澤宏樹会長)

○外来種については、都市部にある明石公園では、周囲の庭木や園芸種等を含む外来種の影響を受けやすい。そういったことにも留意しながら公園ならではの貴重な植物を楽しむという流れにつながることに期待したい。(赤澤宏樹会長)

○エリアとして考える図Aと、スポットとして考える図Bを重ね合わせて考えることはとてもよいアプローチ。また、明石公園での、その木1本が公園の価値だという議論、考え方が県全体の公園に波及していくことはすごくよいことである。図Bは

短いスパンで更新していく必要があると考えており、少なくとも明石公園では年に1回ぐらいは話し合うことになるかと思う。(高田知紀委員)

○図Bの対象の認定の仕方についても、それぞれの公園での検討が必要になると感じている。(高田知紀委員)

○図Bには、現在の活動実態に合わせて年度更新をしていくという考え方もある一方で、それ以外の方がこういう場だと認識して新たに参画するためのポテンシャルを示すという意味もあると考えている。それに応じて、公園のルールを変える、ローカルルールを整備していくようなことが必要になり、各公園でやりたいことを実現するための検討もしていくことになる。(赤澤宏樹会長)

事務局より資料2のP18～25に基づき「検討の状況(活性化、公園利用者からのヒアリング)」について説明。

○ヒアリングで非常にすばらしい意見が出ていることを大変うれしく思う。マイナーな意見やサイレントの意見に本質的な意見があったりするが、議事録を全文読むことは難しいので、具体的なアイデアや今後につながる意見等はポイントが分かるようにまとめていただくとよい。また、兵庫県の公園の特徴として、都市公園的な要素から自然公園的な要素まで連続して体感、体験できるということがあるので、そういった特徴も練り合わせて今後検討していただきたい。(岩浅有記副会長)

○サイレントマジョリティーについては、学校団体や保育園等の利用に関する研究も進んでおり、利用しやすい公園整備という視点にも発展してきている。平日や休日の利用状況等の特性も踏まえて各公園での議論ができればよい。(赤澤宏樹会長)

○尼崎の森中央緑地の例を通して、指定管理者に優秀なコーディネーターが配置されることが必要であるということを実感したが、協議会にもコーディネーターがいてもいいのか。(小南浩一副会長)

○基本的に、協議会は協議体であって活動体ではなく、また、県の業務を代行する指定管理者にコーディネーターを配置するものと考えており、赤穂ではそれをベースに検討を行った。ただ、絶対にこの形でなければならないというものではない。(赤澤宏樹会長)

○優秀なコーディネーターを確保するためにはそれなりの費用が必要になるが、協議会自体は予算を持たないため、実質的には県や指定管理者で人員や予算を確保することになるかと思う。(事務局)

○常に優秀な人材がいるとは限らない。また、優秀であればできるというものではなく、その公園や地域のことをよく知っている方も限られるため、ぜひ公園ごとで考えていただきたい。(赤澤宏樹会長)

○活性化には、新しい活動が生み出されるという意味と、今ある活動を再生するとい

う意味の2つがあると考えている。その2つに加え、掛け合わせで全部がよくなるということがどこかに明記されるとよい。(高田知紀委員)

- 主体の考え方もある。民間が入ってくればまた違うイノベーションが起こる。なにも金もうけのためだけではなく、楽しい公園にしようと思って入ってくる方が多い。こういった考え方は活性化のあり方の前文に加える形で説明すればより分かりやすい。(赤澤宏樹会長)
- 民間の方も含め多様な方のアイデアが出ることでよくなっていくと思う。行政も公園の部署だけでなく、他の部署とコラボをするなど、縦割りにならないような体制にできれば風通しもよくなる。優秀なコーディネーターは必要だが、その人に依存するようになった途端に他の事業と同じになりかねないため、属人的な事業にならないよう、常に風通しのよい仕組みづくりを意識していただき、今後もこのような場を設けていただければ安心であり、委員として今回関わってよかったと思う。(田中まこ委員)
- 最終報告には、そういった目指すべき姿が記載され、いろんな組織が分野横断的に協力し続けると達成できないということを明記することになるのかもしれない。(赤澤宏樹会長)
- 横断的な施策をモデル的に行う新しい政策の場として、公園は非常にポテンシャルが高いと感じている。また、他人ごとではなく、自分ごと化、みんなごと化していくためにも、自然や環境ではなく、人や地域を中心に置いて考えるという原理原則の部分も報告書に明記されるとよい。(岩浅有記副会長)
- この検討会を通して、人中心でポリシーを共有しながら、自然を守りながら、いろんな活動やいろんな人の目標を小さく実現していくことが必要であると強く感じた。最終報告のポリシーの部分に工夫しながら記載していきたい。(赤澤宏樹会長)
- オンライン参加について検討いただいたことは非常に大きい。また、地域の方やいろんな世代の方の意見が反映されていくことは、利用者もみんな公園のことを一生懸命考えている、参画しているということになるかと思う。(高田佳代子委員)
- 次世代育成という観点から、県立高校の生徒などに参画してもらうこともよいと考える。また、虫や植物の話を親子で聞かせてもらうような体験する機会を多く設けてほしいが、団体単独で呼びかけても限界があるので、協議会や行政が仲介するようなシステムがあればよい。その際、HP等で活動を紹介することも、活動を継続するきっかけになると思う。また、この検討会に参加してゾーニングという言葉は初めて知ったが、理解するまでに時間を要した。より簡単にしていただけると市民の方も検討しやすいかと思う。(高田佳代子委員)
- 明石公園はいろんな要素を持っているので、大変だろうと思っていた。問題になった、希少な動物等が生息していた林帯のゾーニング図での扱いはどうなったのか。(田中裕子委員)

- 樹木伐採で話題になった城跡の周囲については、図Aでは、施設ゾーンと利用ゾーンに塗り分けているものの、樹木1本1本について対応を検討していることとしている。(事務局)
- 明石公園のスポーツ施設について、補修することが決まったということは本当にうれしく思う。明石公園は素通りする方が多いが、花見時に露店を出すなど、より集客することができれば少しはお金も落ちていくのではないか。また、桜守というボランティアの方々が講習会を開催し、市民や各自治体に広げるというすごくよい活動をされているが広報に載らない。よい活動はもっと広報してもらい、アピールしてほしい。(杉本恵子委員)
- 経営の視点では、事業者が活動を継続していきやすいよう、ある程度は儲けて、さらに再投資してもらえそうな仕組みも今後検討されていくかと思う。また、いろんな方の活動をもっと広報するという点では、協議会で協議した内容は公式な活動として認められ、今後実現されていくのではないかと思う。(赤澤宏樹会長)

### (3) その他

事務局より来年度の検討会の進め方等について説明。

- 中間報告については、必要な修正箇所等があれば、赤澤会長と最終調整を行ったうえで、とりまとめを行うこととさせていただきたい。(事務局)
- 異議なし。(委員一同)
- 今回は、今後の展望のような話もでてきたので、整理しながら、どこまで今回の検討会の報告という形でまとまるのか協議させていただきたい。(赤澤宏樹会長)

以上